

○長井愛子\*\*・真田純子\*\*\*・山中英生\*\*\*\*

## 1. はじめに

栗林公園は、香川県高松市内にある回遊式大名庭園で、昭和 28 (1953) 年に特別名勝に指定され、現在は日本を代表する文化財庭園である。回遊式庭園とは、園路を歩行することによって多様な景観変化を体験できる庭園形式であり、栗林公園以外にも岡山県の後楽園等、全国には江戸期につくられた回遊式大名庭園が各地に所在する。<sup>1)</sup> このような歴史的庭園では、庭園の維持管理や整備等が日々行われているが、一方で、回遊式庭園特有のシーケンス景観を演出する要素の一つである園内の樹木は、成長し、形を変え、庭園の姿は変わり続けている。後世に残すべき庭園として、樹木等による園内の変化を認めつつ、これからの庭園のあるべき姿を考え、管理していかなければならない。

そこで本研究では、栗林公園のこれからの管理についての基礎資料の一つとして、昭和初期と現在の樹木の様子や園路から見える風景、観光客に対する案内を調査し、その変化を把握することで、公園での風景の楽しみ方の変化について明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究方法

まず、栗林公園の南庭において、昭和初期と現在の空間と風景、楽しみ方をそれぞれ把握、比較を行い、公園の空間変化と楽しみ方の変化を明らかにする。空間変化として、園路と樹木、建物等の変化を、昭和初期から現在にかけて行われた整備や工事等が分かる栗林公園に関する文献資料と、園内をガイドする人に向けて作られたガイドテキストの中の園内図、昭和初期の様子がわかる絵葉書を用いて明らかにする。一方、楽しみ方の変化として、順路やみどころ、案内の内容を、ガイドテキストに記されている案内の内容や園内図から明らかにする。そして、明らかになった公園の空間変化と楽しみ方の変化の関わりについて考察し、それより公園の風景の楽しみ方の変化について、明らかにする。

\* キーワーズ：大名庭園、風景、シーケンス

\*\* 学生員 徳島大学

\*\*\* 正員 工博 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部

\*\*\*\* 正員 工博 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部

(〒770-8506 徳島市南常三島町2-1

T:088-656-7578 F:088-656-7579

sanajun@ce.tokushima-u.ac.jp)

## 3. 空間変化による風景の変化

園路の変化として、南庭の南西隅にある西湖の西岸の園路がなくなっていること等いくつか変化が見られるがほとんどの園路で変化は見られない。

樹木による風景の変化では、樹木の形の変化や位置の変化によって、園路を歩いているときに見える風景や立ち止まったときに見える風景が変化していることがわかる。例えば、公園の南東隅にある吹上付近から、南庭の南部にある南湖に架かる偃月橋を眺めたときのように、偃月橋周辺の樹木の形の変化によって、風景の中の樹木に対する印象の強さが変わっていることである。また、図-1、2 はそれぞれ南西隅にある津筏梁（八ツ橋）付近の昭和初期と現在の様子を示す図である。津筏梁（八ツ橋）を南側から眺めたとき、樹木の位置の変化によって、樹木以外の対象物を引き立てるはたらきが変わっている。



図-1



図-2

一方、空間的に変化していても、風景は変わっていない場合がある。例えば、図-3、4 はそれぞれ昭和初期と現在の南庭の北側にある北湖に架かる梅林橋付近の様子を示す図であるが、梅林橋の傍にある松が、成長により、樹木一本一本が独立して見えていたが、まとまった群として見えるようになっている。しかし、その変化による風景の変化はほとんどない。



図-3



図-4

建物等による風景の変化では、西湖の東にあった会仙亭のように、建物がなくなることによって、風景の中で見えていたものが見えなくなっていたり、西湖の西岸にある桶樋滝のように、作庭当時にあった景勝地の復元により、新たな風景を見ることができるようになっていたたりしている。

以上のように、空間変化の大きさと風景の変化の度合いが、必ずしも一致しているわけではないことがわかった。

## 4. 楽しみ方の変化

順路の変化については、全体的にほとんど同じ順路を

通っているが、偃月橋のように昭和 17 年には通っていた園路を現在は通っていなかったり、反対に、偃月橋の近くにある飛来峰のように昭和 17 年に通っていなかった園路を現在通っていたりと、変化が見られる。また、南湖の西側にある鳳尾塢（蘇鐵ヶ岡）周辺のように、その順路の変化に伴い、同じ対象物が案内されていても、それを案内する位置が変わっていることがわかる。

みどころとして案内されているものの変化としては、北湖の北側にあるシボチクのように昭和 17 年に案内されていたものが現在は案内されていなかったり、反対に、西湖の西岸の石壁（赤壁）のように昭和 17 年に案内されていなかったものが現在案内されていたりと、変化が見られる。

案内の内容の変化については、昭和 17 年は、複数の対象物がひとつにまとまった風景として案内されている箇所が、全体的に疎らにあるが、現在は順路の後半に行われている傾向があることが明らかになった。昭和 17 年は見えない対象物についての案内は全くないが、現在は、偃月橋の近くにある迎春橋のように、見えない位置から案内されている所が数ヶ所あることも明らかになった。この見えていない対象物を案内するものの中で西湖があるが、西湖が見える前にこれを案内することで、順路に沿って進むと、その西湖が見えてくる、という期待を持ちながら園路を歩くことができる楽しみ方があることが明らかになった。また、その視点場が別の場所から見るとどのように見えるのか、という案内が新たにできているが、梅林橋では、対岸にある芙蓉峰から見た梅林橋が案内され、その後芙蓉峰に行き、その案内された「芙蓉峰から見た梅林橋」を見ることができる、というものになっており、新たな楽しみ方が増えていることも明らかになった。

一方変わっていないこととしては、昭和 17 年も現在も、その対象物そのものについての説明が、風景についての案内より多く、風景についての案内では、対象物各々が個々でつくる風景についての案内が昭和 17 年と現在でそれぞれ 1ヶ所と 3ヶ所、ひとつのまとまった風景についての案内はそれぞれ 9ヶ所と 10ヶ所であり、後者の方が昭和 17 年も現在も多いことが明らかになった。変わっていることとしては、昭和 17 年にはなかった、南湖の南岸の楓岸の案内が対岸から見た楓岸についての案内になっているように、対象となるものが別の場所から見てどのようなものであるか、という説明での案内が、現在は 3ヶ所で行われていることも明らかになった。

視点場と対象物の変化としては、偃月橋から飛来峰を眺めるように、対象より低い位置から眺める楽しみ方がされているところが 2ヶ所から 1ヶ所に減っていること、また、南庭の中央部の渚山から南湖方向を眺めるように、高い位置から見下ろして眺めるという俯瞰景を楽しむところが 2ヶ所から 3ヶ所に増えていることがわかる。

## 5. 考察

明らかになった空間変化と楽しみ方の変化より、それらが関わりを持っているのではないかと考えられるものがある。例えば、図-5、6 はそれぞれ昭和 17 年と現在の偃月橋周辺の園内図、図-7、8 はそれぞれ偃月橋付近の様子がわかる図である。

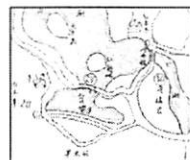


図-5



図-6



図-7



図-8

この周辺では偃月橋の傍にある樹木の大きさが変化しており、その空間変化により風景の中の樹木に対する印象の強さが弱くなっていることが、順路の変化、すなわち楽しみ方の変化に関係しているのではないかと考えられる。この他にも、空間的な変化に伴って、風景の楽しみ方も変化していると考えられるものがある。楽しみ方の変化として、低い位置から対象となるものを眺めるという楽しみ方が減っていること、高い位置から見下ろして眺めるという楽しみ方が増えていることが明らかになった。また、先に続く順路を進むとみどころとなるものが見えてくる、という期待を持ちながら園路を歩いていることが新たな楽しみ方として明らかになった。

## 6. おわりに

空間的な変化の大きさと風景の変化の度合いが必ずしも一致しているとは言えないことがわかった。また、変化した風景が、必ずしも好まれなくなるということではなく、変化を否定的にとらえる必要はない。現在栗林公園では、後世に残すために「空間」を維持管理することに主眼が置かれている。しかし、「空間」だけに目を向けていると、公園で感じられる楽しさを後世に伝えていけない可能性もある。これからの栗林公園では、樹木の成長という不可避な空間の変化を認めつつ、それにより変化する風景にも目を向け、守るべき風景、新たに創出される風景を認識した上での管理が必要であると考えられる。

### 【参考文献】

- 1) 篠原修編（1998）：景観用語事典
- 2) 井原縁（2005）：栗林公園にみる文化遺産の公園化とその変容に関する史的研究
- 3) 高松市観光課（1942）：栗林公園案内
- 4) 香川県栗林公園観光事務所（2008）：栗林公園ガイド養成講座テキスト～案内心得・みどころ解説～